

ファイントゥデイグループ 腐敗行為防止方針

第 1 章 基本方針

ファイントゥデイグループは、パーパス「世界中の誰もが、素晴らしい一日を紡ぎ、いつまでも美しく、豊かな人生を送れるようにすること」を実現するため、私たちが果たすべきバリューを定め、あわせてより高い倫理基準をもって業務に取り組むために「ファイントゥデイグループ 倫理行動指針」を制定しています。同指針に基づき、適法かつ公正な企業活動の推進に努めるべく、腐敗行為の防止に関してファイントゥデイグループとして遵守すべき行動指針を示した「ファイントゥデイグループ 腐敗行為防止方針」を定めます。

第 1 条 適用範囲

本方針は、ファイントゥデイグループの全役員および全社員に適用されます。また、ファイントゥデイグループは、取引先に対しても、本方針の遵守への協力を求めます。

第 2 条 マネジメント

1. 腐敗行為防止に向けた取組みの管理

ファイントゥデイグループでは、「ファイントゥデイグループ 倫理・コンプライアンス規程」に基づき、各種法令を遵守し高い倫理基準を保持するための機関として、ファイントゥデイホールディングス代表取締役 CEO を委員長とする倫理・コンプライアンス委員会を設置しています。倫理・コンプライアンス委員会は、本方針に基づき、腐敗行為防止に向けたファイントゥデイグループ全体の取組みについてレビューの上、改善すべき事項について適宜審議します。また、倫理・コンプライアンス委員会の活動内容は、ファイントゥデイグループが定める「内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況」に基づき、ファイントゥデイホールディングス取締役会に報告されます。

2. グループ内部通報体制による早期検知・再発防止

ファイントゥデイグループでは、「ファイントゥデイグループ 内部通報規程」に基づき、全役員および全社員（退職後 1 年以内の方も含みます。）を対象としたグループ内部通報窓口を設置しています。この窓口を通じて、組織的または個人的な法令違反や社内規程違反行為、企業価値を著しく損なうおそれのある経営上のリスクを早期に把握し、速やかに調査・対応を行う体制を整えています。調査の結果、腐敗行為が発覚した際には、適切な是正措置を講じるとともに、再発防止策を策定・実行します。ファイントゥデイグループにおける内部通報体制においては、上記規程に基づき通報者秘匿が徹底されており、これにより高い実効性が確保されております。

3. 透明かつ公正な会計処理

ファイントゥデイグループは、国際会計基準、各国の会計基準および「ファイントゥデイグループ 経理規程」に基づき、透明かつ公正な会計処理を行い、当該記録を適切に保管します。

第 3 条 教育・研修

ファイントゥデイグループは、本方針の実効性を高めるため、本方針をグループ全体に周知し、コンプライアンス意識の向上に努めるとともに、倫理・コンプライアンス委員会の主導の下、全役員および全社員を対象とした腐敗行為防止に関する教育・研修を実施します。

第 4 条 モニタリング

ファイントゥデイグループでは、本方針の遵守状況および運用状況について、主管部署が定期的に自己点検および評価を実施し、その結果を倫理・コンプライアンス委員会に報告します。同委員会は当該報告をもとに必要な改正・改善を検討し、継続的な腐敗行為防止体制の適正運用を図ります。

第 2 章 行動指針

第 1 条 関係法令の遵守

ファイントゥデイグループは、贈収賄禁止に関する法令、不正競争防止法、独占禁止法、その他腐敗行為防止に関する各国・地域の法令および社内規程を遵守し、「ファイントゥデイグループ 倫理行動指針」に掲げる「公正・透明・自由な競争、ならびに適正な取引」を行います。

第2条 公正な事業運営

ファイントゥデイグループは、本方針に基づき、公正な事業運営を行います。

1. 贈賄禁止の徹底、政治献金の禁止

- ① ファイントゥデイグループは、政治・行政と健全かつ正常な関係を保つべく、本方針およびファイントゥデイグループにおいて定める「交際費管理規程」を遵守し、国内外の公務員またはこれに準ずる者に対する贈与・ファシリテーションペイメント・接待などの贈賄行為の禁止を徹底します。
- ② ファイントゥデイグループは、政党や政治資金団体への寄付、政治献金を行いません。

2. 不適切な接待・贈答・利益供与の禁止

ファイントゥデイグループは、原則として取引先から金銭・贈答品・接待などを受けません。また、取引先に対しても、原則として贈与・接待などの利益提供を行いません。例外として、社会通念上相当と認められる範囲の授受がなされる場合には、ファイントゥデイグループにおいて定める「交際費管理規程」に基づく社内手続を遵守します。

3. 優越的地位の濫用の禁止、反競争的慣行の禁止

- ① ファイントゥデイグループは、取引先の権利を尊重し、優越的地位の濫用など、独占禁止法その他関連法令に違反する行為を行いません。
- ② ファイントゥデイグループは、各国・地域の競争法など、公正な市場競争に関する法令を遵守し、反競争的慣行の禁止を徹底します。

4. 反社会的勢力との関係遮断、マネー・ロンダリングへの関与の禁止

- ① ファイントゥデイグループは、本方針および「ファイントゥデイグループ 反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力との関係遮断を徹底します。
- ② ファイントゥデイグループは、犯罪収益の移転に関わる取引、テロリスト・各国制裁リストに掲載された者に対する資金提供など、マネー・ロンダリングに担する可能性のある一切の取引に関与しません。

第3条 不正な手段による図利の禁止

ファイントゥデイグループでは、自己の職位・立場の濫用や、業務上知り得た情報の悪用など、不正な方法で私的利益を追求する行為を禁止します。

1. 利益相反の禁止

ファイントゥデイグループの全役員および全社員は、ファイントゥデイグループの事業と競合する事業を行わず、自己の利益と会社の利益が相反するおそれがある場合には、これを回避するために適切な対応を講じます。なお、ファイントゥデイグループの役員が、会社との間で会社法上の競業取引・利益相反取引に該当し得る行為を行う場合は、関係法令およびファイントゥデイグループにおいて定める「取締役会規程」に基づいて取締役会の事前の承認を受け、当該取引が実質的にはファイントゥデイグループとの利益相反関係にはないことを確認するとともに、取引終了後にも遅滞なく取締役会への報告を行うこととします。

2. 会社財産の毀損の禁止

ファイントゥデイグループは、関係法令および社内規程に則り、有形・無形を問わず会社財産を適切に管理・保全し、個人的な目的での資産、経費の使用を禁止します。ファイントゥデイグループの全役員および全社員は、横領や不正請求による詐欺行為など、不正な図利目的で会社財産を毀損するような行為を行いません。

3. インサイダー取引の禁止

ファイントゥデイグループは、本方針および「ファイントゥデイグループ インサイダー取引防止規程」に基づき、未公開情報を利用した株式の売買など、インサイダー取引に当たる行為を禁止するとともに、ファイントゥデイグループの全役員および全社員がファイントゥデイグループ株式の売買などを行う際には、同規程に定める

手続きに従い適切な方法でこれを行います。ファイントゥデイグループは全役員および全社員に対して教育・研修を行い、インサイダー取引の未然防止策を徹底します。

4. 適切な情報管理

- ① ファイントゥデイグループは、関係法令、プライバシーポリシーおよび「ファイントゥデイグループ 個人情報保護規程」に基づき、個人情報を厳重に管理し、当該個人情報の取得元であるお客様や取引先などの同意を得た目的の範囲外では使用しません。
- ② ファイントゥデイグループは、関係法令、社内規程およびファイントゥデイグループにおいて定める機密情報管理のルールに基づき機密情報を厳重に管理し、ファイントゥデイグループの全役員および全社員は、在職中・退職後にかかわらず、正当な目的以外でこれを外部に開示・漏洩しません。
- ③ ファイントゥデイグループの全役員および全社員は、ソーシャルメディアサービスにおける情報発信に際しては会社としての発信と個人としての発信を明確に区別し、個人としての発信においても非公開情報・機密情報の発信を行いません。

2025 年 7 月制定
株式会社ファイントゥデイホールディングス
代表取締役 CEO
小森 哲郎